

## 第2回除染及び特定廃棄物処理に関する関係閣僚会合 議事録

平成23年12月6日  
8:00～8:15  
院内大臣室

(齋藤副長官)

定刻となりましたので、ただ今より第2回「除染及び特定廃棄物処理に関する関係閣僚会合」を開催します。ご多忙の中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

はじめに藤村官房長官から御挨拶いただきたいと思えます。

(藤村官房長官)

前回のこの会合においては、私から皆様に、政府を挙げて全力で除染に取り組むべき旨を申し上げ、一層のご協力をお願いしたところです。

その後、三次補正予算が成立し、大規模な除染等に必要な予算として、予備費と合わせて約4600億円を確保することとなり、除染等を加速させる条件が整いつつあります。

既に、放射性物質汚染対処特措法の完全施行(来年1月1日)まで、一か月を切っており、除染を進めてほしいという市民の声は益々強まっております。

このため、今回は本格的な除染に向けた重要なステップとして位置づけられる、除染モデル実証事業の実施状況と、自衛隊による除染の協力に関する見通しについてご報告いただき、本格的な除染への道筋を確認する機会を設けたところです。

各大臣におかれましては、本格的な除染へのステップを着実に進め、具体的な除染の推進に資するよう、引き続き一層のご協力をいただきたく存じます。

(齋藤副長官)

細野環境大臣はただ今、気候変動枠組条約COP17に出席するために南アフリカに出張中であり、枝野経済産業大臣が臨時代理をされているところですが、除染につきましては高山政務官が担当政務官として活躍をされているため、今回は高山政務官にご説明いただくこととなっております。

それでは早速今回の議題、「国による除染の取組及び自衛隊による協力について」、まずは高山環境大臣政務官から資料のご説明をお願いします。

(高山環境大臣政務官)

環境大臣政務官の高山でございます。まずは資料1「除染の推進に向けた今後の流れ」について説明をさせていただきます。

\*高山環境大臣政務官より資料1、続いて資料2を説明

(齋藤副長官)

ありがとうございました。

それでは、一川防衛大臣から現時点での防衛省としての対応について、ご説明をお願いします。

\*一川防衛大臣より資料3を説明

(齋藤副長官)

ありがとうございました。

以上につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

(特になし)

(齋藤副長官)

どうもありがとうございました。

徹底的な除染は、福島県民はもとより、我が国全体として最優先の政策課題の一つであり、引き続き関係省庁の協力のもとに、政府の全力をあげて進めていく必要があります。各大臣におかれては、引き続き取組をお願いいたします。

なお、次回以降の進め方につきましては、今日御報告いただいたような個々の取組の進捗状況を見つつ、必要に応じ開催することとしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(特に異議なし)

(齋藤副長官)

ありがとうございました。最後に、藤村官房長官からご発言いただきます。

(藤村官房長官)

本日は第二回閣僚会合にお集まりいただき感謝申し上げます。

自衛隊による除染の協力は、本格的な除染に向けた大きなステップとなるの

みならず、国民の信頼を得ている自衛隊が目に見える形で除染に取り組むこと  
によって、国民の安心感を高めることにもつながるという意味においても、大  
変意義深いものと思います。

各省におかれても、引き続き体制強化に向けて一層ご協力をいただき、全力  
で事業を押し進めていただきたく存じます。

(齋藤副長官)

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、除染及び特定廃棄  
物処理に関する関係閣僚会合を終了させていただきます。

会議の内容は、官房長官から定例会見で御紹介いただきます。

また、本日の会議資料は公開することといたします。資料は求めに応じて、  
環境省において配布をお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

以上